

大規模小売店舗の新設及び変更の届出の公告の訂正

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）の規定により届出された「月寒東ショッピングセンター」の設置者等の事項について、錯誤があったことから、設置者より訂正願の届出があったため、下記のとおり公告する。

令和6年6月17日

札幌市長 秋元 克広

記



- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
 名称 月寒東ショッピングセンター
 所在地 札幌市豊平区月寒東4条11丁目272-4ほか

2 訂正内容

(1) 設置者の訂正

- ア 平成24年8月1日届出 法第5条第1項の規定による新設届出書（平成24年8月9日付札幌市告示第1899号）
 イ 平成25年2月27日届出 法第6条第2項の規定による変更届出書（平成25年2月28日付札幌市告示第539号）
 ウ 平成25年2月27日届出 法第6条第4項但し書きの適用に係わる「軽微な変更」認定申出書

(誤)	(正)
株式会社日本エステート 代表取締役 浜井 俊弘 札幌市中央区南六条西三丁目6番地10	株式会社デンコードー 代表取締役 井上 元延 宮城県名取市上余田字千刈田308番地 生活協同組合コープさっぽろ 代表理事 大見 英明 札幌市西区発寒十一條五丁目10番1号 北海道環境サービス株式会社 代表取締役 宮坂 寿文 帯広市西4条南9丁目1番地4 北海道新聞社帯広ビル707号室

(2) 小売業者、開店時刻及び閉店時刻一覧

- ア 平成24年8月1日届出 法第5条第1項の規定による新設届出書（平成24年8月9日付札幌市告示第1899号）

(誤)

小売業者名	代表者職 ・氏名	住所	開店時刻	閉店時刻
株式会社 デンコードー	代表取締役 井上元延	宮城県名取市上余田字 千刈田308番地	午前9時00分	午後10時00分
未定	スーパーマーケットを予定		午前8時00分	午後11時00分
未定	リサイクルショップを予定		午前10時00分	午後10時00分

(正)

小売業者名	代表者職 ・氏名	住所	開店時刻	閉店時刻
株式会社デンコードー	代表取締役 井上元延	宮城県名取市上余田 字千刈田308番地	午前9時00分	午後10時00分
生活協同組合コープさっぽろ	代表理事 大見英明	札幌市西区発寒11条5 丁目10番1号	午前8時00分	午後11時00分
ブックオフコーポレーション株式 会社	代表取締役 松下展千	神奈川県相模原市南 区古淵2-14-20	午前10時00分	午後10時00分